

令和6年9月19日

第1回宿泊・輸送等専門委員会承認

第2回常任委員会答申予定

ねんりんピック彩の国さいたま2026輸送基本方針（案）

第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）に参加する選手、監督、役員、その他大会関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の輸送については、関係機関・団体等の協力を得て、交通及び道路の状況に十分配慮しながら輸送体制を確立し、安全かつ確実な輸送を実施する。

1 大会参加者等の輸送

- (1) 来県時及び離県時についての輸送は、自由集合・自由解散とする。
- (2) 前泊指定宿泊施設、総合開会式及び交流大会会場についての輸送は、バス等による計画輸送及び鉄道、路線バス、タクシー等（以下「公共交通機関」という。）による輸送とする。
- (3) 総合閉会式についての輸送は、原則として公共交通機関による輸送とする。

2 車両及び駐車場の確保

- (1) 計画輸送に必要な車両については十分に確保し、効率的な利用を図る。
- (2) 駐車場については、可能な限り確保に努め、効率的な利用を図る。

3 交通安全及び交通混雑緩和対策

大会参加者等の交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、総合開会式及び交流大会会場への車両乗り入れ制限及び交通規制等の適切な対策を講じる。